

水道法第16条の2第1項の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第1号の規定により、告示する。

令和7年4月25日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定年月日
294	株式会社ブルーライン	清水 謙二	東京都品川区西五反田一丁目21番10号	令和7年4月23日